

# 大学メンタルヘルスにおける連携 ～リスクマネジメントの視点から～

岡本 百合

(広島大学保健管理センター 准教授)

## 一 はじめに

大学生は、アイデンティティの確立、親からの自立といった思春期青年期の課題にまさに直面する時期である。大学入学に際して、実際に親から離れて一人暮らしを始める学生も多い。また卒業後の職業選択が現実として迫ってくる。そういった中で、不適応をおこす学生も多い。さらに思春期青年期は、統合失調症などの精神疾患が好発する時期でもある。家族から離れ、ひきこもりがちの生活をしている場合には、気づかれずに問題が深刻化している場合も多い。

また、大学メンタルヘルス問題は、近年複雑多様化しており、その理解と支援を行う上で、教職員の連携は重要な鍵となる。メンタルヘルス問題を抱える学生の機能的状況に遭遇することも少なくない。友人や教員が学生本人のことで相談を持ちかけて事例化する場合もある。メンタルヘルス問題の特殊性として、本人自身が問題として認識していない場合もある。周囲と本人自身との認識のずれというリスクを追うことも多い。

## 二 大学メンタルヘルスにおけるリスクマネジメントの考え方

リスクマネジメントとは、危機管理と拡大被害を抑制す

ることである。リスクの把握↓リスクの分析↓リスクへの対応↓対応の評価という問題解決のプロセスによる計画的活動であり、スピードや柔軟性、統合性を發揮する組織管理が成功の鍵とされている<sup>1)</sup>。メンタルヘルスの緊急事態とは、まず、自傷他害の恐れがある場合があげられる。メンタル不全の早期発見、介入、重症度のアセスメントが必要であり、早急に情報を正確に把握し、緊急性が高いという認識を持つことが重要である。大学の場においては、医療スタッフだけが対応するわけではなく、学生の担当教員、学生支援担当の事務系職員等との連携が必要であり、共通の理解と情報の把握が何よりも重要である。危機管理においては、治療的対応と管理的対応の両面が必要となってくる。われわれ医療スタッフが専門的視点から、重症度や危険性のアセスメントを早急に行い、説明していくことが重要である。

また、メンタルヘルス問題が法的問題化<sup>2)</sup>することも予測しておく必要がある。学生が教職員の言動により精神的負担を被った場合、さらに大学が学生に対して適切な処置をとらなかつたためにメンタルヘルス上の問題が発生した場合、大学が責任を問われることもある。また、企業メンタルヘルスにおいて、従業員のメンタルヘルスの管理義

務があるように、大学においても、学生のメンタルヘルスを悪化させる環境を改善することや、学生のメンタルヘルス上の問題が認められた際には、教職員が適切な治療をすすめる配慮が必要となってくる。つまり大学には、「安全配慮義務」「健康配慮義務」「教育研究環境配慮義務」があると考えられる。

### 三 リスクマネジメントの具体例

大学メンタルヘルスにおける危機管理としては、興奮などの精神症状増悪時や自殺企図の危険等の危機介入（いわゆる精神医学的緊急性の高いもの）、対人トラブルの問題などがあげられる。以下に危機管理状況と対応について例示する。

#### (a) 精神症状増悪時のリスクマネジメント

##### 統合失調症の症状増悪時

例えば、「周囲から悪口を言われている」「夜中にアパートでも嫌がらせをされる」といった幻覚妄想状態が増悪した場合、隣人に怒鳴り込む、大声で叫ぶ、警察を呼ぶなどといったトラブルが発生することがある。また、周囲から

の苦情が大学側への不満としてあらわれ、問題が複雑化することも多い。本人に病状の悪化の自覚がない場合が問題となることが多い。

そういった場合は、図1のように教職員と保健管理スタッフが協力し、情報を共有した上で、重症度や緊急性のアセスメントを行い、家族と連携（正確な説明と協力を得ること）、本人の安全確保（入院などの治療を含めた）が必要となる。

**自殺の危険性が高い場合**

自殺の危険性が高い事例についても同様である。実際に自殺企図を認めた場合は、リスクアセスメントが重要である。背景にある精神医学的問題、重症度、危険性、サポート体制の有無などの評価が必要なのは自明であるが、明らかな企図がこれまでに認められない場合は、危険性が過小評価されるおそれもあり、注意を要する。自殺リスク因子と保護因子の程度を評価し、支援体制の程度を決定していくことになる。医療機関受診や帰省、休学等に関して、本人が抵抗を示し、周囲が無理にすすめることをためらう場合もあるだろうが、受診・治療を受けなかった場合のリスクを検討し、行動を決定していくことが重要である。

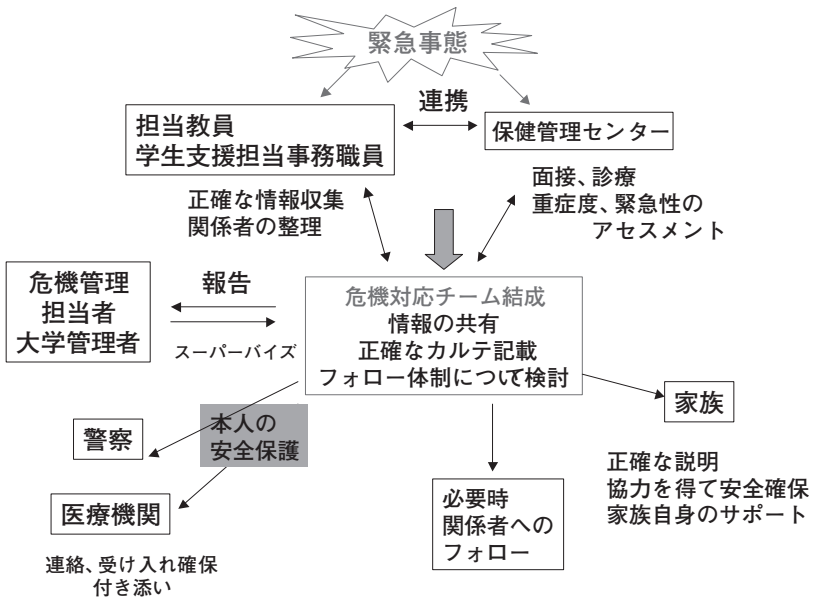


図1. 大学メンタルヘルスにおける危機管理体制

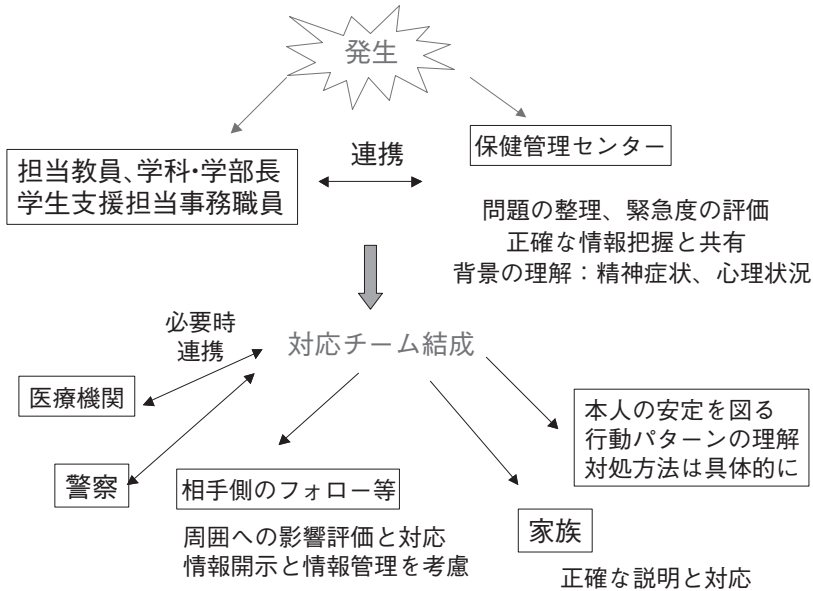


図2. 対人トラブルのリスクマネジメント

(b) 対人トラブルのリスクマネジメント

広汎性発達障害を背景とした対人トラブル

背景の広汎性発達障害も軽度であれば、多少のコミュニケーションの難しさや小さいトラブルはありながらも、大きな問題とならないことも多々ある。しかしながら、研究室配属になり、比較的小規模な組織で、チームとして研究に取り組むといった状況になると、適応が困難となり、混乱をきたす事例も少なくない。独特の行動パターンやこだわりが、適応していく上での問題となり、熱心に指導しようとした教員や先輩との間で思わぬトラブルとなることもある。時には些細な事柄を被害的に受け止め、重大な問題としてとらえられてしまうこともあり、ハラスメント問題に発展することもある。

そういった場合は、図2のように情報と問題の整理、緊急性の評価、背景の精神症状や心理状況の理解が必要となってくる。対応の方法と一貫性も重要となるため、関係者が共通認識をもつことが重要である。

(c) 相談トラブルのリスクマネジメント

保健管理センターといった相談機関にとどまらず、学生支援窓口や学生支援担当教員への相談場面でも、トラブル

が発生することが近年増加している印象もある。

対人コミュニケーション能力が低く、相談したいことも順序立てて説明できない、またはうまく表現できないために相談に来談したにもかかわらず、拒否的または攻撃的な態度に出してしまう学生もいる。また、精神的に不安定なために混乱をきたしており、冷静になれず、相手の言動に過敏に反応してしまう学生もいる。「相談にきたのに相手にわかってもらえない、相手にされない」「困っているのに何もしてくれないのか」と感情をエスカレートし、「訴えてやる」といった状況になる可能性もある。他の人(場所)ではこう言われた、向こうではこうしてくれたのに、といった批判や要求を行い、援助者間の混乱を引き起こす場合もある。

こういった場合も、図3のように関係者が話し合い、情報の共有や対応や援助の方向性をそろえることが重要である。また、予想外に問題がこじれて大きくなる可能性もあるため、大学組織としての危機管理としてとらえ、危機管理担当者とも連携することが望ましい。

(d) 事件、事故後のマネジメント

不幸にも学生の自殺や事故、事件などの重大な出来事が

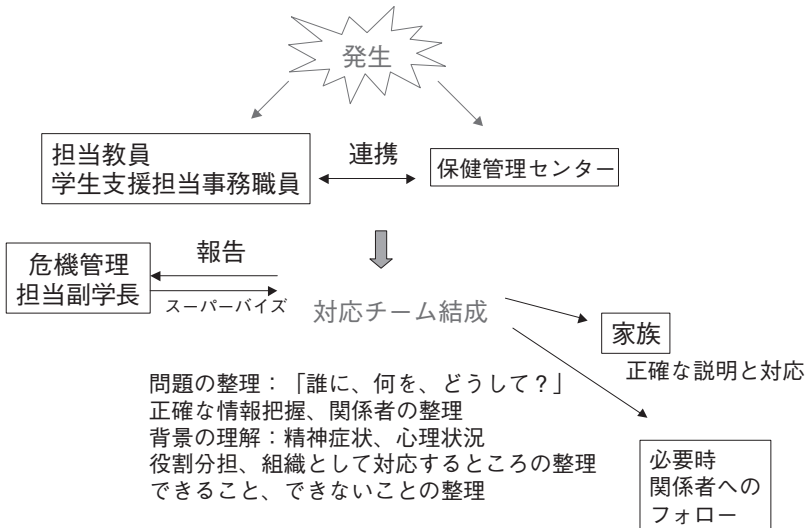


図3. 相談トラブルのリスクマネジメント

あると、コミュニティ全体のリスクが増大する。重大な出来事に対して、急性のストレス反応がおこることは自然の経過であるが、対応を誤ると二次的な反応や悪循環が形成され、さらにリスクが増大する。事件事故が起こった場合、まずリスク評価をチームで行う。事件事故の重大性と性質、おこった場所、関係者の規模、関係の種類などをもとに評価していく。状況を過小評価すると初期対応が遅れ、反応の悪循環が形成されやすいことは自明のことであるが、過大評価し、過剰に反応しすぎるためにおこる悪影響も検討していくことを忘れてはならない。組織防衛的になると過剰に反応してしまうことも少なくない。現実にとつた対応が重要である。

#### 四 メンタルヘルス支援における連携の考え方

大学生のメンタルヘルス問題が複雑多様化している現在、メンタルヘルス問題を抱える学生に対して、教職員が単独で支援していくのではなく、支援チームを組むことで対処可能性が増大する。特に緊急性を要する場合や複雑困難な事例を支援する場合は協力体制が必要である。

学生をとりまく支援者は教員、学生支援職員、精神科医

や心理職、看護職といったメンタルヘルススタッフ等、職種は様々であり、それぞれのベースが異なっている。また各職種が常に密に関わっているわけではない。緊急時にすぐに連携を行う上での困難も予想される。相互の立場、考え方を尊重し、積極的に協力しあうスタンスでなくてはならない。相互の考え方をつきあわせた上で、援助の方向性をそろえることが重要である。

#### 五 メンタルヘルス支援チームについて

チームとして支援する場合、(1)メンバー編成、(2)正確な情報伝達、(3)情報の共有、(4)役割分担、(5)管理・監視機能が重要である。(1)のメンバー編成については、事例によってメンバーは異なっており、多ければいいという問題でもない。関係者全員となると情報保持や即時機能として逆にマイナスになることにも留意する。(2)正確な情報伝達について、メンタルヘルスの緊急事態の場合、情報の量と質が鍵となることが多い。情報を伝える人物(友人や家族といった)の主観や感情が影響を及ぼすことにも注意が必要である。正確な部分と、推測される部分とを明確に分けて情報を整理していくことが重要と思われる。(3)の情報

の共有について、関係者で情報を共有することは共通認識を持つ上で重要であるが、同時に個人情報が必要に漏れてしまうリスクがあることに留意する。特に職務上個人情報保持義務のある教職員以外の関係者について、どれだけ情報を共有するかは、慎重に検討するべきである。(4)の役割分担については、一人に比重がかかりすぎると機能しにくくなる場合が多いため、役割・責任の比重を調整していくことが重要である。(5)の管理・監視機能については、常にチームの動きを客観的にモニタリングし、フィードバックしていく機能を持つておくことが望ましい。

## 六 おわりに

メンタルヘルス問題に関しては、事例によって柔軟な対応が必要であるものの、行動を起こす基本的枠組みとして、対応のフローチャートを作成することは有効であろう。緊急対応時の留意点を表1にまとめた。また、「予防」の視点もふまえて、大学メンタルヘルス対策の推進方法について検討していくことが重要であると思われる。表2にその一例として例示しているので参考していただければ幸いである。

### 1) 緊急事態であることの認識

緊急という認識のずれが生じやすいことに留意する。緊急度が高いことを関係者に明確に伝える。

### 2) 予測される危険性の評価

予備的診断、重症度のアセスメント等医学的な評価等については、教員や事務職員にもわかりやすく説明する。

### 3) 危機対応（チーム編成）

事例に応じて柔軟な対応が必要。治療的対応と管理的対応。

### 4) 関係者間による情報の共有、情報管理

### 5) 危機再発防止

事後対応も重要、環境等の調整、啓発活動のあり方の検討。

表1. 緊急対応時のリスクマネジメントのポイント

なお、学生のメンタルヘルスとそれに伴う教員の役割や心理的負担等を中心に記述したが、大学法人化により教職員の負担も増大しており、教職員自身のメンタルヘルス問題も重要である。教職員のメンタルヘルスが良好でなければ、よい支援を行うのは難しい。教職員自身のメンタルヘルス問題についても相互に支援しあうスタンスを持ちたい。

文献

- (1) 高梨智弘・リスクマネジメント入門 一版 東京、日本経済新聞社、一九九七
- (2) 今野順夫・メンタルヘルスの法的諸問題、メンタルヘルス研究協議会平成一五年度報告書、八一―二〇〇四

マネジメントシステムの手順	対応するメンタルヘルス関連事項の例
1. 学生教育活動方針	メンタルヘルスの視点、支援の重要性を取り入れる
2. 危険または有害要因の低減	学生の教育環境、学生生活環境の評価と調査 教職員への啓発活動 地域や家族との連携強化など
3. 危機の予防、回避	ハイリスクの学生に対する介入方法の検討
4. 危機対応	緊急性への意識、危機対応マネジメント方法の検討
5. 評価	危機対応記録、活動の定期的評価と検討 新たなリスクの洗い出し
6. 再発防止	事後のサポート、継続的支援のあり方検討

表2. 大学におけるメンタルヘルス対策の推進方法